	1	1					1			1	
所管府省	支出元独立行 政法人の名称	支出元独立行 政法人の法人	交付又は支出先法人名 称	契約の相手方の法人番 号	名目·趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
		番号								公益法人の区 分	国認定、都道府 県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益社団法人日本診療 放射線技師会	1010405010591	年会費	124,000	24,800	令和2年6月19日	医療の質の向上及び地域医療 連携の促進のために、会員へ 提供される医療情報等が必要 であるため。	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益社団法人日本麻酔 科学会	1140005005384	2020年度認定病院更 新登録料	143,000	-	令和2年10月7日 令和3年1月12日 1月13日 1月15日 1月21日 1月26日 1月27日 1月29日 2月25日	-	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益社団法人日本麻酔 科学会	1140005005384	2020年度認定病院更 新審査料	176,000	-	令和2年9月1日 9月2日 9月10日 9月17日 9月25日 10月2日 10月7日 10月12日 10月16日	-	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益社団法人日本看護 協会	3011000500338	認定料	147,900	-	令和2年12月7日 令和3年3月17日 3月19日	-	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益社団法人日本看護 協会	3011005003380	参加費	643,500	_	令和2年4月1日 4月30日 5月7日 5月25日 5月29日 6月15日 6月30日 7月14日	_	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益財団法人臨床研修 協議会	4700150066881	年会費	100,000	25,000	令和2年4月27日 5月26日 6月5日 6月30日	左院海営になれば 全昌に担	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益財団法人臨床研修 協議会	4700150066881	講習会参加費(受講料)	155,000	-	令和2年6月30日 7月15日 7月31日	_	公財	国認定

厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益社団法人日本医師 会	5010005004635	臨床検査精度管理調 査参加費	1,114,500	_	令和2年5月13日 5月20日 6月1日 6月8日 6月17日 6月24日 6月25日 6月29日 7月30日 7月30日 7月30日 12月18日 12月21日	-	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益社団法人日本医師 会	5010005004635	医師資格証年間利用 料	117,700	_	令和2年6月17日 8月7日 9月8日 10月14日 11月6日 令和3年3月17日	_	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益社団法人日本医師 会	5010005004635	会費	303,000	9,000	8月19日 8月31日 11月13日 11月30日 12月4日	医療の質の向上・安全の確保 及び地域医療連携促進のため に、会員へ提供される医療情 報等が必用であるため。	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛 金	13,312,000	_	令和2年4月27日 4月30日 5月27日 5月27日 6月29日 6月30日 7月27日 8月31日 8月31日 9月30日 10月27日 11月31日 12月31日 12月31日 2月26日 2月26日 3月1日 3月31日	-	公財	国認定

厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益財団法人 日本医療 機能評価機構	5010005016639	年会費	1,140,000	60,000	令和2年4月1日 4月10日 4月15日 4月28日 4月30日 5月15日 6月16日 7月16日 7月20日 8月7日 11月19日 令和3年3月30日 3月31日	_	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益財団法人 日本医療 機能評価機構	5010005016639	サーベイヤー派遣料	132,000	-	令和2年12月25日	-	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益財団法人 日本医療 機能評価機構	5010005016639	受講料	148,500	-	令和2年7月8日 8月11日 10月16日 12月10日 令和3年3月15日	-	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益財団法人 日本医療 機能評価機構	5010005016639	病院機能評価料申込 金	2,750,000	-	令和2年4月21日 7月31日 9月9日 11月11日 12月28日	-	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益財団法人 日本医療 機能評価機構	5010005016639	令和2年医療安全文 化調査 活動支援参 加登録費	176,000	-	令和2年4月28日 4月30日	-	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益社団法人日本理学 療法士協会	5011005003783	研修会参加費	132,275	-	令和3年3月4日	-	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益財団法人原子力安全技術センター	6010005018634	講習会参加料	223,206	-	令和2年8月18日 8月27日 9月14日 11月11日 12月14日 令和3年1月21日 1月26日 2月15日	-	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益財団法人原子力安 全技術センター	6010005018634	放射線発生装置定期 確認手数料	817,462	-	令和2年8月31日 令和3年2月19日	-	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益財団法人 医療研修 推進財団	6010405010587	医師臨床研修マッチ ングシステム利用手 数料	1,212,200	-	令和2年11月4日 11月9日 11月12日 11月18日 11月19日 11月26日 12月1日 12月25日 12月28日	-	公財	国認定

	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益社団法人ボイラ・ク レーン安全協会	6010605002368	ボイラー・第一種圧力容器性能検査受検料	683,320	-	令和2年4月2日 4月30日 5月29日 6月30日 7月31日 7月31日 9月11日 9月30日 令和3年1月29日		公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益財団法人 日本適合 性認定協会	6010705001550	定期審査料及び認定 料	596,112	-	令和3年2月18日	-	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益財団法人 日本適合 性認定協会	6010705001550	認定維持費用	880,000	-	令和3年3月18日	-	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益財団法人日本中毒情報センター	6050005010703	会費	210,000	10,000	令和2年4月1日	医療の質及の向上及び地域医療連携促進のために、会員へ 提供される医療情報等が必要 であるため	公社	国認定
	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益社団法人日本人間 ドック学会	8010005008609	年会費(個人·法人)	100,000	10,000	令和2年4月15日 4月23日 4月30日 5月26日	り、会員へ提供される文献検	公社	国認定
	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益社団法人全日本病 院協会	9010005003096	年会費	318,000	30,000		医療・経営に係る最新情報の 取得及び会員病院の連携・相 互情報共有のために必要であ	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 労働者健康安 全機構	7020005008492	公益社団法人全日本病 院協会	9010005003096	参加費	106,700	-	令和2年6月11日 12月10日	-	公社	国認定

⁽注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

⁽注3)「会費ーロ当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費ーロ当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

[※]公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。